

情報科学研究科 学位論文審査基準

兵庫県立大学大学院情報科学研究科は、学位論文について、研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、以下の基準により総合的に評価する。

【修士論文の評価基準】

修士論文は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の修得を示す一定の新規性を有していなければならない。論文審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。

1. 研究課題とその意義が適切に著述されていること。
2. 先行研究や既知事実の調査が十分に行われ、調査結果とともに論文の位置付けが明示されていること。
3. 研究手段が明確に示され、結果に対する考察が論理的かつ適切に行われていること。
4. 取り組んだ内容に対する新規性が明示されていること。
5. 論文としての体裁が整っていること。

【博士論文の評価基準】

博士論文は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における学術的に新規な知見と高い独創性を有していなければならない。論文審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。また、各研究分野の特殊性についても考慮する。

1. 論文構成が体系的であること。
2. 研究課題とその意義・研究の波及効果が適切に著述されていること。
3. 先行研究や既知事実の調査が十分に行われ、調査結果とともに論文の位置付けが明示されていること。
4. 研究手段が明確に示され、結果に対する考察が論理的かつ適切に行われていること。
5. 当該分野の学術研究において高い新規性を有すること。
6. 著作物と見なしうる論文としての体裁が整っていること。

なお、審査の結果合格となった博士論文については、知的財産権等の支障のない範囲において、大学のリポジトリを通じて公開する。